

経営に役立つ情報はこちら。



知っ得！ お役立ち情報

開業・創業に関する経費のお悩み解決します！
～創業支援助成金のご案内～

創業支援助成金とは？

創業支援助成金とは、県内で新しく開業・創業する方を支援し、福井の産業活性化を図ることを目的とした助成金です。

対象者は？

県内で、助成期間終了までに個人開業又は法人設立（会社、企業組合、NPO法人など）を行い、その代表となる方が対象です。

また、県内に主たる事業所を持ち、創業してから5年未満（開業日が平成24年4月1日以降）の中小企業者も対象となります。

対象となる経費は？

事業拠点の開設や新商品開発、販路開拓にかかる経費が対象です。



いつまでに申請すればいいの？

平成28年8月2日(火)の17時までに、ふくい産業支援センターに、必ず着となります。

なお、助成の対象期間は交付決定日より原則12ヵ月以内で設定できるもので、会計年度をまたぐことも可能です。

申請への注意点は？

当年度に県の他の事業で助成を受ける事業者や、過去2年以内にふくいの逸品創造ファンド事業による助成を受けた事業者は、当助成を受けることはできません。

また、創業前と創業後で、申請に必要な添付書類が異なります。応募様式や添付書類の詳細については、ふくい産業支援センターのホームページをご覧ください。ただ、左記までお問い合わせください。

限度額は？

対象となる費用の3分の2以内の範囲で助成されます。ただし、1件あたり200万円が限度額です。



例えば・・・

- ・開業や創業に必要な官公庁への申請書類作成などにかかる経費
- ・新商品開発のための試作などにかかる資材購入費
- ・開業や創業後のPRにかかる広告宣伝費

など

問い合わせ先

(公財)ふくい産業支援センター

ふるさと産業支援部資金支援グループ

TEL 0776(67)7406